

50ヵ所目のトラスト地を取得しました!

~10年間のトラスト地取得プロジェクトのまとめ~

この度、(公社)日本ナショナル・トラスト協会は、岐阜県下呂市に 50 ヵ所目となるトラスト地「下呂の森トラスト 2 号地」を取得しました。トラスト地は、岐阜県中部の飛騨地方に位置し、北アルプスの乗鞍岳南麓を源流とする一級河川、飛騨川の中流に位置する水源の森です。この土地は、愛知県在住の方より「日本の自然を未来に引き継ぐ活動をしている団体に寄贈し、緑を守ることに貢献できたら」と当協会にご寄付いただいたものです。

当協会では、2007 年から開始した「トラスト地取得プロジェクト」の一環で、自然環境を守ることを目的とした土地の寄付の受け入れや買い取りを進めています。この度の新しいトラスト地とその背景や課題について、貴媒体を通じて情報発信していただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

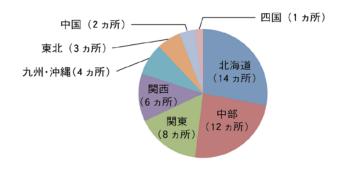


【問合せ先】(公社)日本ナショナル・トラスト協会

50ヵ所目のトラスト地を取得しました! ~10年間のトラスト地取得プロジェクトのまとめ~

トラスト地の分布

地域	都道府県	箇所数
北海道	北海道	14
東北	青森	2
	岩手	1
関東	栃木	2
	群馬	2
	埼玉	1
	千葉	1
	東京	1
	神奈川	1
	新潟	1
	石川	1
中部	山梨	2
	長野	2
	岐阜	3
	静岡	3
関西	滋賀	2
	京都	2
	兵庫	2
中国	岡山	2
四国	徳島	1
九州・沖縄	大分	1
	鹿児島	1
	沖縄	2
計	23都道府県	50ヵ所



年度別のトラスト地取得状況

年度	購入	贈与	箇所数
2007	1	2	3
2008		3	3
2009		2	2
2010		2	2
2011		2	2
2012	1	5	6
2013		8	8
2014		9	9
2015	2	5	7
2016		8	8
計	4	46	50

日本ナショナル・トラスト協会のトラスト地

計 50 カ所、約 1,727ha (2017 年 4 月現在)

※トラスト地の一覧はホームページをご参照ください。 http://www.ntrust.or.jp/gaiyo/trust/index.html

ナショナル・トラストとは

市民や企業の皆様から寄付を募り、自然豊かな土地や歴 史的な環境を買い取ったり、贈与を受けたりして、開発等 から永久に守る活動です。

トラスト地取得プロジェクトについて

2007 年より、全国を対象とした土地の贈与の受け入れを 開始しました。また、絶滅の危機にある野生生物の生息地 や、豊かな自然が残る個人所有の土地を対象に、自然環 境を守ることを目的とした土地の買い取りも行っています。

土地が贈与される理由

個人の方が持っている土地を贈与したい理由としては、自 然環境を守る活動に活かしてほしい、という点で共通して いますが、その背景には以下のものがあります。

- ・ 山林や原野等を相続したが、遠くに住んでいて今後活 用する予定がない。
- ・ 都市近郊の屋敷林を所有しており、都市域に残る貴 重な緑地なのでそのまま守りたい。公益法人に寄付す ると税金の優遇措置もある。
- ・ 数十年前に別荘用として土地を買ったが、別荘を建て ないまま現在に至っている。 など

※国や都道府県、市区町村に土地の寄付を申し出ても、 維持管理が難しい等の理由で断られる場合がほとんどの ようです。当協会にも、土地の受け入れを断られた方から の問合せが多く寄せられます。

課題

日本には、イギリス等が制定している「ナショナル・トラスト法」がないため、公益的な土地の取得であっても、税金の優遇措置が認められないことがあります。またトラスト地での開発等を防ぐ「譲渡不能」とする制度もありません。

これから

当協会では今後も、トラスト活動をさらに推進するための税制度等の改正を働きかけていくとともに、全国のトラスト団体をはじめ、市民や企業の皆様と連携して、日本の豊かな自然を将来世代に引き継いでいくために必要な土地の取得を積極的に進めていきます。

【問合せ先】(公社)日本ナショナル・トラスト協会